

加入者掛金額変更届
(第2号被保険者用)

この届出書は第2号被保険者(会社員、共済組合員の方)のためのものです。

この届出書は令和6年12月施行に伴い、令和6年12月分(令和7年1月引落し)掛金から納付方法を月別指定から毎月定額に変更するもので、加入者さまの運営管理機関あて令和6年10月末日までに、ご提出ください。
なお、令和6年11月分(令和6年12月引落し)までは現在の月別指定のお届け内容で掛金の引落としが行われます。

届書コード 04091	届出区分 掛金額変更	身元確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等)のご提示をお願いします。 届出者自ら署名する場合、身元確認書類の提示は不要です。			
基礎年金番号		氏名		生年月日	性別
-		フリガナ		5:昭和 7:平成	1:男 2:女
住所					
フリガナ					
〒 連絡先電話番号 (- -)					
都道府県		市区町村			
企業年金制度等				拠出限度額(月額)	
<input type="checkbox"/>	00	他に企業年金制度なし(厚生年金にのみ加入)		23,000円	
<input type="checkbox"/>	10	企業型確定拠出年金		20,000円	
<input type="checkbox"/>	11	企業型確定拠出年金および厚生年金基金		12,000円 令和6年12月分から20,000円	
<input type="checkbox"/>	12	企業型確定拠出年金および確定給付企業年金			
<input type="checkbox"/>	13	厚生年金基金			
<input type="checkbox"/>	14	確定給付企業年金			
<input type="checkbox"/>	15	石炭鉱業年金基金			
<input type="checkbox"/>	16	企業型確定拠出年金および石炭鉱業年金基金			
<input type="checkbox"/>	50	国家公務員共済組合(長期)			
<input type="checkbox"/>	51	地方公務員共済組合(長期)			
<input type="checkbox"/>	52	私立学校教職員共済制度(長期)			
<input type="checkbox"/>	53	企業型確定拠出年金および私立学校教職員共済制度(長期)			
掛金額区分 どちらか		令和6年12月分(令和7年1月引落し)から ①:掛金を毎月定額で納付します		令和7年1月引落しから 毎月の掛金額 掛金額変更 千 000円	

【ご注意】
・令和6年12月よりも前に毎月定額の納付方法に変更を希望する場合は、この届出書では手続きができませんので、加入者さまの運営管理機関あて別途お申し込みが必要です。
・なお、この届出書の提出後にiDeCo登録情報に変更があった場合、今回の変更内容が反映できず、別途お手続きが必要になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
・また、企業年金等との合算管理の結果、掛金が自動減額または一時停止となる場合があります。

受付金融機関および事務処理センター使用欄

受 付 金 融 機 関									
9	8	5	5						
三井住友海上火災保険株式会社									

各種届書・添付書類	受付金融機関確認	事七確認
加入者月別掛金額登録・変更届	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/>

受付金融機関	9: 令和	年	月	日	事務処理センター

令和6年12月施行対応
(令和7年から毎月定額納付へ切替専用)